



岩土発第 457 号
平成19年4月23日

国土交通省道路局長
宮田 年耕 殿

岩倉市長 石黒 靖明



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

平素より、本市における道路行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
平成19年4月2日付け国道企第114号により依頼のありました標記につきまして、別紙のとおり回答いたします。

(連絡先 岩倉市建設部土木課道水路整備係 電話(0587)66-1111)

(別紙)

本市は、面積約10.5km²、人口が約4.8万人で、愛知県内では名古屋市に次ぐ第2位の人口密度となっております。

これまでに、市域の約7割に相当する区域において、土地区画整理事業や土地改良事業を施工したこともあり、生活道路は比較的整備された状況にありますが、県道を始めとする幹線道路については、未整備の区間が多く残されております。

市域の小さい本市では、業務や通勤・通学、生活必需品の購入や文化活動、医療やゴミ処理など様々な活動において、周辺市町との連携を図ることが極めて重要となっており、そのためにも未整備区間の幹線道路の整備が重要となっています。

未整備となっている背景には様々な要因があると思われますが、本市のように大都市圏内に位置する地域においては、土地の価値観が景気に左右されやすく、「道路整備予算が比較的潤沢であった好景気の時代には土地を手放す地権者が少なく、地価が下落し地権者が土地の売却を希望する時には財政難」といった悪循環がその要因となっている例も少なくないものと思われます。

地価の下落が底を打った今日、用地取得を強力に進めるなど、幹線道路の早期整備を図る絶好のタイミングではないかと考えております。

また道路は、歩行者や自転車、自動車の移動空間のみならず、電気やガス、水道、下水道などのライフラインの収容空間としての役割も担っているなど、安心・安全で快適な生活を営む上で最も重要な社会基盤施設であることから、計画的かつ効率的な道路整備を進めていくことが重要と考えております。

このようなことから、本市としては「今後の道路政策や道路の整備・管理」について以下のとおり意見します。

○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・ 通勤、通院などの日常の暮らしを支える幹線道路の整備
- ・ 人の移動・モノの移動のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備

○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・ 計画、用地取得、工事までの整備計画を立案し、徹底的な進捗管理のもと、スピードアップ化を図る
- ・ 事業の開始前や途中段階で必要性をチェックするなど事業ごとの評価を徹底するとともに、重要性の高い道路への重点投資し、早期の事業効果発現を図る

○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・ 道路の新設改良のみならず、側溝の浚渫や舗装の修繕など、市民の生活に密接に関連した道路整備の要望は数多く有り、事業費不足等により対処しきれない案件を多数抱えているのが実情です。中期的な道路整備計画を立案するに当たっては、こうした小規模修繕的なものにも光をあてることが重要と考えます。